

## 平成21年産水稻の収穫量（京都府）

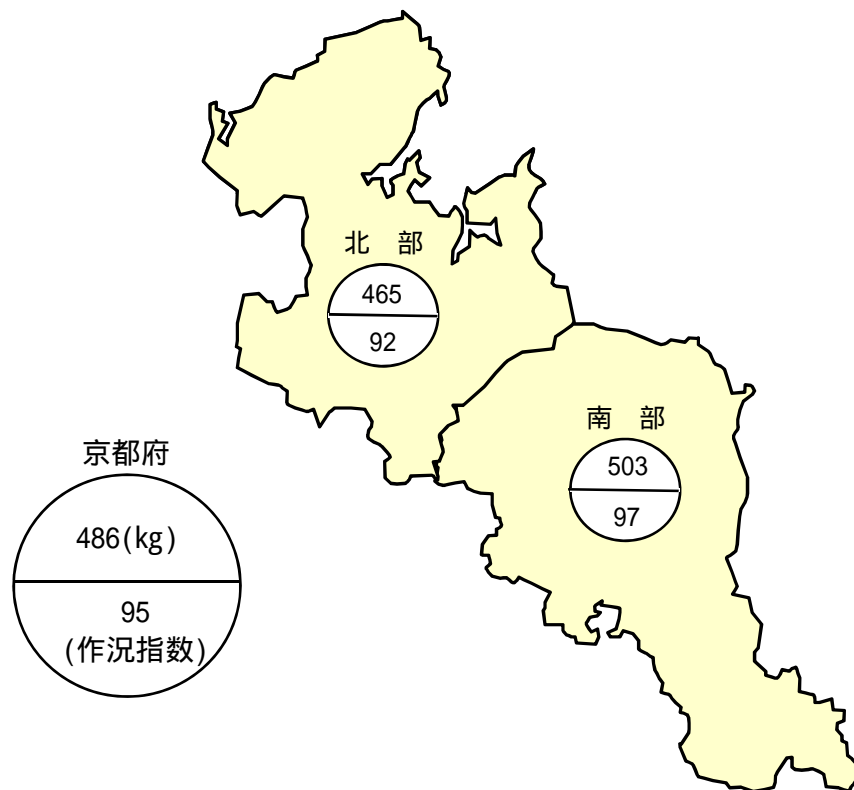
水稻の10 a 当たり収量は486kg（作況指数95）

収穫量（子実用）は7万6,800 t

### 【調査結果の概要】

- 1 京都府における水稻の10 a 当たり収量は、486kg（作況指数95）となった。
- 2 平成21年産水稻の収穫量（子実用）は7万6,800 t で、前年産に比べ5,700 t（7%）減少した。

図 作柄表示地帯別10 a 当たり収量



作柄表示地帯とは、地域行政上必要な水稻の作柄を表示する区域として、都道府県の水稲生産力（地域、気象、栽培品種等）により分割したものである。

この統計調査結果は、以下のアドレスからご覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/kinki/toukei/mn/sakutuke/index.html> 】

この統計調査における調査の目的、調査の対象などは、【調査の概要】P 9～10に掲載しています。

【解説】

1 生育・作柄概況

- (1) 田植最盛期は、平年に比べ1日遅くなった。
- (2) 生育は、5月下旬から6月上旬及び7月以降が日照不足に経過したため、茎数については平年に比べ「やや少ない」、草丈については「平年並み」で、軟弱徒長傾向となった。
- (3) 出穂最盛期は、「平年並み」となった。
- (4) 穂数は、茎数が「やや少ない」となったことや、日照不足の影響により平年に比べ「少ない」となった。
- (5) 全もみ数は、1穂当たりもみ数は「平年並み」となったものの、穂数が「少ない」となったことから、平年に比べ「少ない」となった。
- (6) 登熟は、8月中旬以降多照に経過したことから、「平年並み」となった。
- (7) 刈取最盛期は、出穂最盛期が「平年並み」となったものの、9月以降の降雨などの影響により、平年に比べ3日遅くなった。
- (8) 被害は、風水害や日照不足などの気象被害が平年に比べ多く発生したことから、全体としては平年に比べ「多い」となった。
- (9) 以上のことから、京都府における水稻の作柄は、10a当たり収量 486kg（作況指数95）となった。

作柄表示地帯別の作柄は、南部の10a当たり収量は503kg（作況指数97）、北部は465kg（作況指数92）となった。

第1表 平成21年産水稻の収穫量

区分	作付面積 (子実用)		10a当たり 収量	収穫量 (子実用) = ×	対前 年比	参 考			
	ha	%				主食用 作付面積	収穫量 (主食用) = ×	10a当たり 平年収量	作況指数 = /
京都府	15 800	100	486	76 800	93	15 700	76 300	511	95

注：1 作付面積（子実用）とは、青刈り用の面積を除いた面積である。

2 主食用作付面積とは、作付面積(青刈り面積を含む)から、生産調整カウントとなる米穀等(加工用米、新規需要米等)の面積を除いた面積である。

第2表 作柄表示地帯別10a当たり収量（作況指数）

区分	10a当たり 収量	(参 考)	
		10a当たり 平年収量	作況指数
京都府	486	511	95
南部	503	516	97
北部	465	505	92

作況指数とは、10a当たり平年収量に対する10a当たり収量の比率である。

10a当たり平年収量とは、水稻の栽培を開始する以前に、その年の気象の推移や被害の発生状況などを平年並みとみなし、最近の栽培技術の進歩の度合や作付変動等を考慮し、実収量のすう勢をもとに作成したその年に予想される10a当たり収量をいう。

第3表 作柄地帯別の作柄概況

区分	田植最盛期		出穂最盛期		穂数の多 少	1穂当たり もみ数の多 少	全もみ数の 多 少	登熟の 良 否	刈取最盛期	
	平年比較	平年比較	平年比較	平年比較						
京都府	5月22日	1日遅	8月8日	並み	少ない	平年並み	少ない	平年並み	9月25日	3日遅
南部	5月27日	並み	8月12日	1日早	やや少ない	平年並み	やや少ない	平年並み	10月3日	3日遅
北部	5月15日	並み	8月2日	1日遅	少ない	平年並み	少ない	平年並み	9月16日	3日遅

注：田植最盛期は、田植済面積割合が50%に達した期日である。出穂期及び刈取期についても同様。

## 2 被害概況

京都府における平成21年産水稻の被害量は7,470 t、被害率は9.3%で平年を5.0ポイント上回った。

被害種類別では、気象被害の被害量は5,210 t、被害率は6.5%で平年を4.8ポイント上回った。これは、風水害や日照不足による被害が多かったためである。

病害の被害量は1,160 t、被害率は1.4%で平年を0.3ポイント下回った。これは、いもち病による被害が少なかったためである。

虫害の被害量は591 t、被害率は0.7%で平年並みとなった。これは、カメムシによる被害が多かったものの、ウンカ等の被害が少なかったためである。

その他の被害量は508 t、被害率は0.6%で平年を0.4ポイント上回った。これは、獣害による被害が多かったためである。

第4表 平成21年産水稻の被害面積、被害量及び被害率

区分	被害面積	被害量	被害率	平年
				対差
	ha	t	%	ポイント
総数	24 900	7 470	9.3	5.0
気象被害	14 400	5 210	6.5	4.8
うち風水害	2 630	821	1.0	0.1
うち日照不足	11 700	4 370	5.4	...
病害	5 100	1 160	1.4	0.3
うちいもち病	2 520	749	0.9	0.3
虫害	4 440	591	0.7	0.0
うちウンカ	753	219	0.3	0.2
うちカメムシ	688	164	0.2	...
その他	955	508	0.6	0.4

- 注：1 被害面積は、被害種類別の延べ面積である。  
 2 被害率は、平年収量に対する被害量の比率である。  
 3 被害率欄の平年対差は、平年被害率（昭和54年以降平均からかい離の大きい年次（1）を除外した被害率の平均値）に対する差である。  
 4 気象被害のうち「日照不足」、虫害のうち「カメムシ」については、平成14年産より気象被害及び虫害について表章区分の見直しを行ったことから、平年差の比較をしていない。

【参考1】

平成21年産水稻玄米のふるい目幅別重量分布状況及び10a当たり収量内訳

本調査では、飯用に供し得る玄米の全量を把握することを目的としていることから、収量基準は、農産物規格規程三等の品位（整粒歩合45%）以上に相当するよう、ふるい目幅1.70mm以上で選別された玄米の重量としている（【参考3】参照）。

農家等が販売するために使用している選別ふるい目幅は、地域、品種等により異なるため、ふるい目幅の重量割合とふるい目幅別10a当たり収量を示すと次のとおりである。

区 分	合 計	ふるい目幅						
		2.00mm	1.90mm	1.85mm	1.80mm	1.75mm	1.70mm	
京 都 府								
重量割合	本年値	100.0	79.3	14.1	2.6	2.0	1.3	0.7
	平均対差		1.1	1.4	0.0	0.2	0.2	0.1
南 部								
重量割合	本年値	100.0	75.8	16.8	3.1	2.2	1.4	0.7
	平均対差		0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1
北 部								
重量割合	本年値	100.0	83.2	11.0	2.0	1.9	1.2	0.7
	平均対差		2.4	3.0	0.0	0.3	0.3	0.0

単位 { 重量割合 : %  
平均対差 : ポイント

区 分	10a当たり 収 量 (1.70mm選別)	選別ふるい目幅別10a当たり収量				
		2.00mm 選別	1.90mm 選別	1.85mm 選別	1.80mm 選別	1.75mm 選別
京 都 府	486	385	454	467	476	483
南 部	503	381	466	481	492	499
北 部	465	387	438	447	456	462

単位：kg

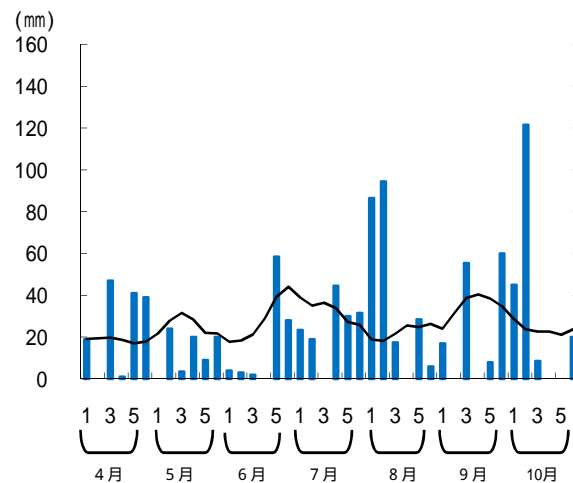
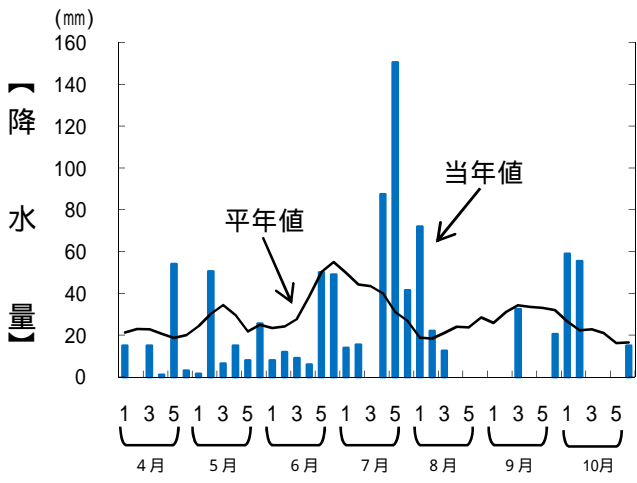
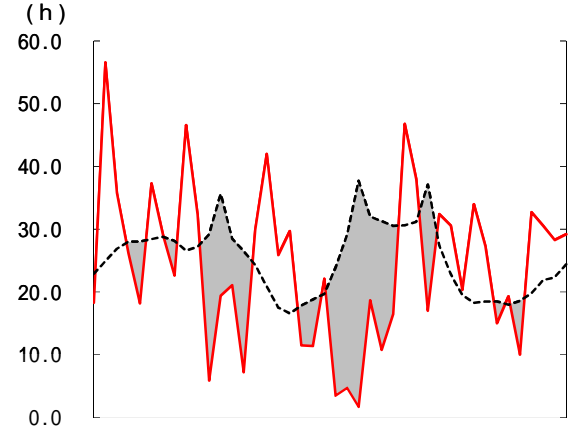
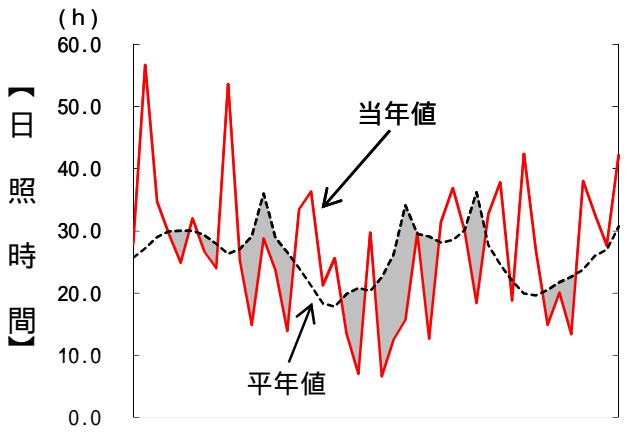
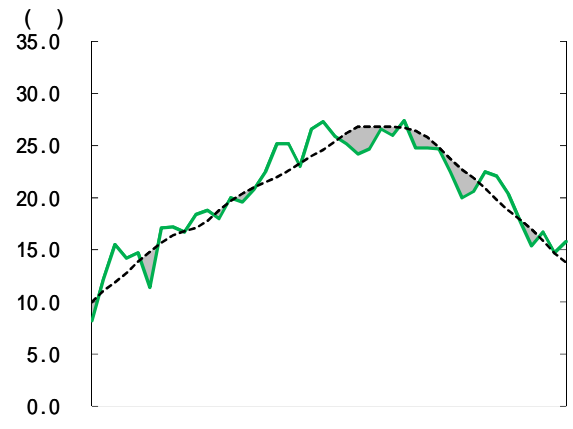
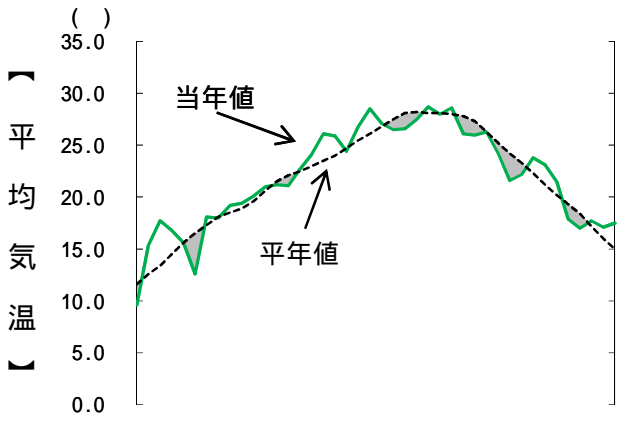
- 注：1 平均対差に用いた平均値は、直近5か年の重量割合の平均値である。  
 2 選別ふるい目幅別10a当たり収量とは、表頭のふるい目幅を使用した際に得られる10a当たり収量のことである。  
 3 台風等により未熟粒・被害粒等の混入が多く農産物規格規程三等の品位に達しない場合は、再選別を行っており、その選別後の値を含んでいる。

【参考2】

平成21年産稲作期間半旬別気象

京都府南部（京都）

京都府北部（舞鶴）



**南部の稲作期間**

田植最盛期 5月27日 → 出穂最盛期 8月12日 → 刈取最盛期 10月3日

**北部の稲作期間**

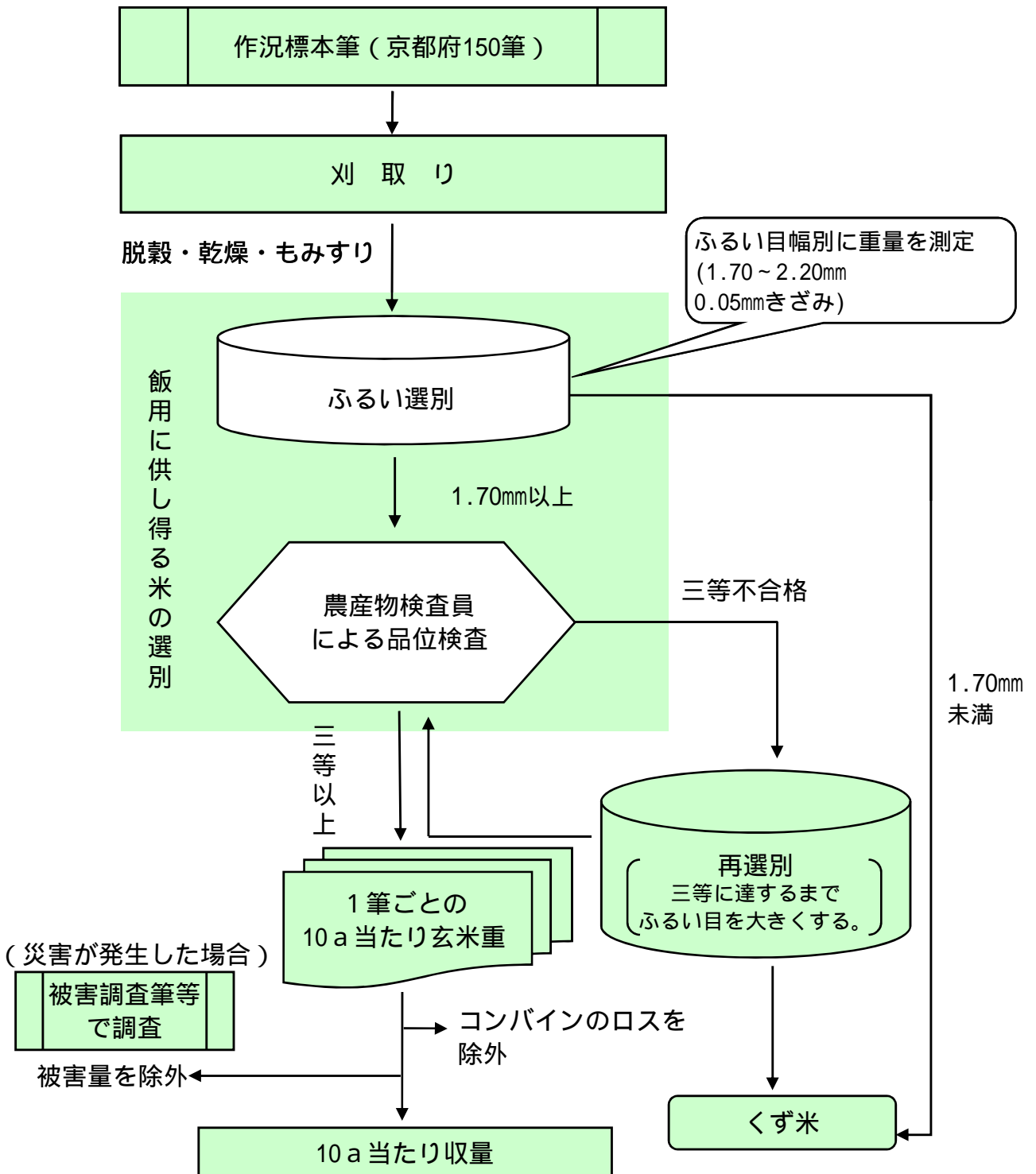
田植最盛期 5月15日 → 出穂最盛期 8月2日 → 刈取最盛期 9月16日

資料：京都地方気象台、舞鶴海洋気象台

【参考3】

### 収穫量調査の流れ

収穫量調査は、飯用に供し得る米の全量を把握することを目的として、作況標本筆(【参考4】参照)ごとに一定面積の稲を刈取り、農産物規格規程三等の品位(整粒歩合45%)以上に相当するよう、ふるい目幅1.70mm以上で選別を行い、その重さを計測している(下図参照)。



【参考4】

作況標本筆<sup>ふで</sup>とは

収穫量の実測調査の対象とした作況標本筆(1枚のほ場<sup>ふで</sup>を筆と呼びます。)は、各府県の水稲の状況が把握できるように、標本理論に基づいて以下のように各地で選定し(京都府で150筆)、調査している。

府県内の全耕地  
(母集団)



府県ごとの耕地を、約2haの区画に区切った単位区の集まり(調査母集団)として整理し、その中の水田を含むものから、無作為抽出法(人間の恣意を排したくじ引きの様な選び方)により「標本単位区」を選んでいる。

標本単位区  
(約2ha)



標本単位区の中から無作為に1枚の水田ほ場を選び、「作況標本筆」としている。

作況標本筆  
(京都府で150筆)



各作況標本筆の対角線上の3か所を実測調査箇所として、サンプル採取(坪刈り)を行った。

関連データ

【累年統計表】

水稻（子実用）の年次別推移（京都府）

年産	作付面積	10a当たり 収 量	収 穫 量	作 況 指 数	10a当たり 平年収量
	ha	kg	t		kg
昭 . 35	39 100	364	142 300	105	348
36	39 000	330	128 600	93	356
37	38 500	362	139 300	102	356
38	38 000	355	135 000	98	361
39	37 300	387	144 200	106	364
40	36 800	313	115 200	86	366
41	36 600	365	133 600	100	366
42	35 800	404	144 600	110	366
43	35 500	388	137 700	106	366
44	34 900	382	133 300	101	377
45	33 300	388	129 200	103	377
46	31 300	380	118 900	99	383
47	30 400	392	119 200	102	385
48	29 600	427	126 400	110	387
49	29 400	417	122 600	108	387
50	29 100	420	122 200	106	396
51	28 700	414	118 800	102	406
52	28 200	442	124 600	108	409
53	26 000	479	124 500	115	417
54	25 400	469	119 100	110	425
55	24 500	376	92 100	86	437
56	23 800	439	104 500	99	443
57	23 600	441	104 100	98	448
58	23 600	433	102 200	97	448
59	23 800	494	117 600	110	448
60	23 900	462	110 400	103	450
61	23 500	479	112 600	106	454
62	21 800	475	103 600	103	460
63	21 400	472	101 000	102	464
平 . 元	21 000	445	93 500	95	467
2	20 600	473	97 400	101	469
3	20 300	472	95 800	100	472
4	20 700	484	100 200	103	472
5	21 000	420	88 200	89	472
6	21 800	524	114 200	111	472
7	20 900	498	104 100	105	474
8	19 500	508	99 100	107	474
9	19 100	480	91 700	101	476
10	17 300	476	82 300	99	481
11	17 200	506	87 000	104	486
12	17 100	519	88 700	104	497
13	16 600	518	86 000	104	497
14	16 500	508	83 800	101	503
15	16 400	484	79 400	96	505
16	16 600	522	86 700	103	505
17	16 400	515	84 500	101	508
18	16 200	500	81 000	98	509
19	16 100	508	81 800	99	511
20	15 800	522	82 500	102	511
21	15 800	486	76 800	95	511

資料：農林水産省統計部『作物統計』による。

## 【調査の概要】

### 1 調査の目的

本調査は、作物統計調査の作付面積調査及び稲調査の中の水稻の収穫量調査として実施し、水稻の作付面積、作柄状況、収穫量を明らかにすることにより、生産対策、需給調整、経営安定対策、技術指導、共済事業の適切な運営等の農林水産行政推進のための資料とすることを目的としている。

### 2 調査客体数

#### (1) 作付面積調査

標本単位区 : 434単位区 巡回・見積り : 26市町村

#### (2) 収穫量調査

作況標本筆 : 150筆 基準筆 : 14筆 巡回・見積り : 26市町村

### 3 調査期間

(1) 作付面積調査 : 7月15日現在

(2) 収穫量調査 : 収穫期

### 4 調査方法

#### (1) 作付面積調査

標本単位区に対する職員及び統計調査員による実測調査並びに職員による巡回・見積り及び情報収集により行った。

#### (2) 収穫量調査

作況標本筆、作況基準筆及び被害調査筆に対する職員による実測調査並びに作況基準筆結果に基づく巡回・見積りにより行った。

### 5 集計方法

#### (1) 作付面積調査

対地標本実測調査結果、巡回・見積り結果及び情報収集結果により取りまとめている。

#### (2) 収穫量調査

調査事項について、作況標本筆調査結果を集計し、作況基準筆結果に基づく巡回・見積りにより補完して取りまとめている。

### 6 用語の解説

(1) 「青刈り」とは、子実の生産以前に刈り取られるもので、飼肥料用などとして用いられるものである。

なお、青刈りには、稲発酵粗飼料(ホールクロップサイレージ)、わら専用稲等を含む。

(2) 「主食用作付面積」とは、作付面積(青刈り面積を含む)から、生産調整カウントとなる米穀等(加工用米、新規需要米等)の面積を除いた面積である。

(3) 「作況指数」とは、10a当たり平年収量に対する10a当たり収量の比率である。

- (4) 「10a 当たり平年収量」とは、水稻の栽培を開始する以前に、その年の気象の推移や被害の発生状況などを平年並みとみなし、最近の栽培技術の進歩の度合や作付変動等を考慮し、実収量のすう勢をもとに作成したその年に予想される10a 当たり収量をいう。
- (5) 「被害面積」とは、農作物に損傷を生じ、その被害が発生しなかったと仮定した場合に穫れ得ると見込まれる収量から減収した面積をいう。
- (6) 「被害量」とは、農作物の栽培が開始されてから収納されるまでの期間に、災害等によって損傷を生じ、その被害が発生しなかったと仮定した場合に穫れ得ると見込まれる収量より減収した量をいう。

## 7 利用上の注意

- (1) 統計数値については、下記の方法によって四捨五入している。

原数		7けた以上 (100万)	6けた (10万)	5けた (万)	4けた (1000)	3けた以下 (100以下)
四捨五入するけた (下から)		3けた	2けた		1けた	四捨五入 しない
例	四捨五入する前 (原数)	1 234 567	123 456	12 345	1 234	123
	四捨五入した数値 (統計数値)	1 235 000	123 500	12 300	1 230	123

- (2) 表中に用いた記号は、以下のとおりである。

「...」：調査を欠くもの

「 」：減少したもの

- (3) 作柄表示地帯の区分は次のとおりである。

作柄表示地帯	包 括 郡 市
南 部	京都市、宇治市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市、南丹市、乙訓郡、久世郡、綴喜郡、相楽郡、船井郡
北 部	福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、与謝郡

### 問い合わせ先

本統計調査結果について

近畿農政局 統計部 生産流通消費統計課 生産統計第2係

電話：(代表) 075(451)9161 内線2653 (直通) 075(414)9650

農林水産統計全般について

近畿農政局 統計部 統計企画課 企画係

電話：(代表) 075(451)9161 内線2623 (直通) 075(414)9620



2010年世界農林業センサスを平成22年2月1日現在で実施します。

農林業センサスホームページ： <http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/>

